

令和元年8月30日

社会医療法人 友愛会 豊見城中央病院
理事長 比嘉國郎

駐車場建設・運営管理委託事業プロポーザルに関する公告

次のとおり駐車場建設・運営管理委託事業プロポーザルを実施します。

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 事業名

豊見城中央病院駐車場建設・運営管理委託事業

(2) 事業等の内容及び詳細

「社会医療法人 友愛会 豊見城中央病院

駐車場建設・運営管理委託事業プロポーザル実施要項」のとおり

2 公募の期間

令和元年8月29日(木)～令和元年9月30日(月)

3 関係書類の配布

本プロポーザル関係書類の配布は、次により行います。

(1) 配布開始年月日

令和元年8月30日(木)

(2) 配布方法

豊見城中央病院のホームページに掲示

4 問い合わせ先

社会医療法人 友愛会 豊見城中央病院

事務局 事務部 総務課

E-mail:soumu@yuuai.or.jp

豊見城中央病院における駐車場運営事業者募集要綱

令和元年 8 月 吉日

社会医療法人 友愛会
理事長 比嘉國郎

1. 趣旨

当院では、外来駐車場および職員駐車場の管理運営を効率化するにあたり、希望する事業者を公募するとともに優れた提案を望む。

2. 選定方法

本事業者の選定にあたっては、プロポーザル(企画提案)方式により選定を実施する。

3. 公募期間

令和元年 8 月 30 日(金)～令和元年 9 月 30 日 (月)

4. 募集事業の概要

- (1) 事業名: 豊見城中央病院駐車場管理運営業務
- (2) 事業内容: 豊見城中央病院駐車場の管理運営にかかる業務全般
(詳細は、別紙 1「豊見城中央病院駐車場管理運営業務仕様書」による。)
- (3) 予定事業期間: 令和 2 年 5 月～複数年
- (4) 事業実施場所: 豊見城市与根 50 番 3 豊見城中央病院敷地内

5. 応募者資格条件

1. 次に掲げる条件を全て満たしていること

- (1) 法人等を設立して 3 年以上経過しており、財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- (2) 公募開始時点において、沖縄県内に本店または支店・営業所等を有する法人その他の団体。
- (3) 平成 18 年 4 月 1 日以降に 300 床以上の医療機関の駐車場の管理運営実績を継続して 5 年以上有すること、もしくは大型商業施設など 300 台以上駐車可能な駐車場の管理運営実績を継続して 5 年以上有すること。

2. 法人その他の団体又はその代表者等が、次に該当しないこと

- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に規定するもの。
- (4) 法人税(個人事業者にあつては所得税)、消費税及び地方消費税並びに沖縄県に本店、支店、営業所がある場合には所在している市の市税を滞納している者
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生開始の手続きの申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立てを行なっている者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団、その他集团的又は暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になる活動を行う者。
- (7) 公告の日から業者選定の日までの期間に、沖縄県若しくは国からの指名停止等の措置を受けている者。

6. 応募方法

本件に応募する者は、12.により関係書類の配布を受けた後、令和元年9月10日(火)までに参加申込書(様式第1号)を提出すること。

7. 提出書類

提出は4部(A4縦長横書き左綴じ)、ページ番号を付す、様式は任意)

(1) 企画提案書

- ①企画提案書表紙(様式第3号)
- ②駐車場運営管理基本理念、運営方針
- ③運営管理体制
- ④年間収支計画書(年間利用台数、利用時間、単価、設備投資のための初期投資額、年間の維持管理費等を記載)
- ⑤教育体制
- ⑥職員の配置等
- ⑦関係機関との連携等
- ⑧個人情報管理等
- ⑨開所までのスケジュール(引き継ぎを含めて)
- ⑩運営に関する独自の事業・特色等
- ⑪駐車場管理運営実績(様式第4号)

(2) 会社概要

パンフレット(代表者、設立年、営業所一覧、従業員数、資本金等)

(3) 納付金見積書等(様式任意)

①納付金見積書

見積条件は、仕様書のとおりとする。なお、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず、1年間の運営経費見積額の108分の100に相当する金額(いわゆる税抜額)を記載すること。

8. 提出方法

12.に掲げる場所へ10.のスケジュールに沿ってデータ送付または郵送、直接来訪すること。なお、提出時間は17時までとする。

9. 審査

提出された提案等のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1)日時:令和元年10月3日(木)14時(予定)

(2)場所:豊見城中央病院 5階会議室

(3)内容:提出された提案書等のプレゼンテーション、ヒアリング

(4)時間:1社につき20分(プレゼンテーション15分、質疑応答5分)

(5)出席者:4名以内とする

(6)準備物:プロジェクター及びスクリーンは病院設備を利用可能であるが、パソコン等は各自準備すること。

(7)順番:当院において決定を行い、参加申込者に対して開始時刻を通知する。

10. 選定までのスケジュール

- (1) 令和元年8月30日(金) : 募集要項等の公表及び配布開始
- (2) 令和元年9月10日(金) : 参加申込書類の受付締め切り
※ 様式第1号にて17:00までに12.に掲げる担当部署へ郵送もしくは、
E-mailにてデータで提出すること
- (3) 令和元年9月10日(金) : 質問書の提出締切
※ 様式第2号にて17:00までに12.に掲げる担当部署へ郵送もしくは、
E-mailにてデータで提出すること
- (4) 令和元年9月18日(水) : 質問書に対する回答(候補先担当へBCCにてメール送付)
- (5) 令和元年9月30日(金) : 提案書提出締切
- (6) 令和元年10月3日(木) : プレゼンテーション及びヒアリング(予定)
- (7) 令和元年10月11日(金) : 選考結果の通知(予定)

11. 委託事業者の選定

応募書類・プレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査のうえ委託先を決定し、選考結果を文書にて通知する。選定した委託先を第一交渉権者として契約条件を協議の上、契約を締結する。

12. 問合せ及び提出先

- (1) 住所: 豊見城市字上田25
- (2) 担当部署: 豊見城中央病院 事務部 総務課
- (3) E-mail: soumu@yuuai.or.jp

豊見城中央病院駐車場管理運営業務仕様書

1. 目的

豊見城中央病院駐車場の管理運営において利用しやすく効率的に運用することを目的とし、本仕様書は、豊見城中央病院駐車場管理運営事業者(以下「事業者」という。)が行う業務の内容及びその方法について規定する。

2. 仕様

【病院の概要】

- (1) 患者数 入院患者数(予定) 359人(稼働率95%) /日 外来患者数(予定) 600人 /日
現病院平成29年度1日平均患者数:入院:357名 外来:884名
- (2) 職員数(H30.8.1時点) 1,352人
医師:143人 看護職:608人 医療技術部:267人 事務職:254人 その他:80人

【設置場所等】

- ・設置場所 豊見城市与根50-3
- ・開設予定日 令和2年5月1日(予定) (ただし当院事情により変更となる場合がある)
- ・駐車台数外来(患者用)駐車場約600台、職員駐車場約900台
- ・駐車場営業時間 24時間

【業務内容等】

- ・駐車場の利用可能日及び利用可能時間
利用可能日は365日(年中無休)とし、利用時間は、常時(24時間)利用できるものとする。
- ・駐車場の料金徴収義務
事業者の負担にて自動料金精算機等を設置し、駐車場使用料金は、設置する自動料金精算機(出口精算機及び事前精算機)から事業者の責任にて徴収すること。
- ・駐車料金の減免
駐車禁止指定除外車は、身体障がい者手帳等で豊見城中央病院が確認し、無料とする。
- ・全自動駐車場管制措置の整備(別紙「外来駐車場平面図」を参照のこと。)
駐車券発券機、カーゲート(入口、出口)、ゲートバー受け(入口、出口)、出口精算機(防犯プロテクターを設置すること)、入口表示灯(満車空車表示)、出庫注意灯、機器保護屋根、監視カメラ(入口、出口)を基本構成として、駐車場管理に適切と思われる機能を有すること。なお、台数等は各社の提案とする。

【委託予定期間】

令和年月から複数年契約予定

(期間満了時に改めて協議の上、期間をさらに延長する場合があります。)

※契約期間中であっても、正当な事由がなく駐車場運営管理委託契約書及び仕様書の各条項に違反した時は契約の解除をすることがある。

【管理運営体制】

- (1) 事業者は駐車機器等の設置および保守管理を行うものとし、年中無休体制による管理体制を確保し、駐車場利用者等の安全確保および駐車場の円滑かつ効率的な管理運営を行うこと

- (2) 利用者の意見、苦情、環境整備等を適宜病院に報告するとともに積極的な改善に努めること。
- (3) 駐車場の稼働状況について定期的且つ迅速に報告すること。（前日の稼働状況が把握できるシステムを有していること。）
- (4) 違法駐車（放置車両、長期駐車車両等）、病院外利用者への対処方法が確立されていること。
- (5) 駐車場の混雑状況について、通信手段を用いて適時に情報配信できるシステムを有していること。
- (6) トラブル発生時や苦情・要望等受付時等に利用者の個人情報を取り扱うことがあるため、業務上知り得た個人情報を他に漏らさない体制ができていること。

【業務実施に伴う保険付保】

本業務の瑕疵に起因する事故等の賠償補償請求に備え、必要な責任賠償保険に加入すること。

【危機管理対応等】

- (1) 事故等が発生しないように万全の対策を講ずること。また、事故が発生した場合には、速やかに報告すること。
- (2) 自然災害、人的災害、事故等に対し、あらかじめ対応マニュアル等を作成すること。

【情報管理】

業務の履行により知り得た個人情報や一般に公開していない病院の情報等を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

【費用負担】

駐車場の初期整備費及び運営費の負担は事業者負担とする。（準備工事（磁気探査等）含む）別添の工事区分等資料において、各社事業費を算出すること。

【納付金】

事業者は、当該駐車場の運営管理業について、豊見城中央病院と駐車場運営管理委託契約を締結して使用する。事業者は、駐車場利用者の利用料金を回収した上で、回収した利用料金の一部（以下「納付金」という）を差し引いた後の残額を管理委託業務に係る委託料として受領する。

【秘密保持】

豊見城中央病院と事業者双方は、業務上知り得たお互いの業務の内容や状況、個人情報等、一切の秘密を第三者に漏洩してはならない。また、これは履行期間中は勿論、履行期間終了後も同様とする。

【その他】

- (1) 業務委託開始までの期間を駐車場運営の業務委託準備期間として、業務委託に向けて誠意を持って協力すること。
- (2) 仕様書に関し質疑がある時は、様式2にて行うこと。また質疑の回答については、原則本公募へ参加する全社への公表を行う。各社からの質問、病院からの回答は公開とする。
- (3) 新病院本体施工業者との調整を積極的に行い、工事区分・工程・安全管理の調整による施工ミスを未然に防ぐこと。
- (4) 施工図や施工要領書は設計管理事務所の承諾を受けること。
- (5) コストダウンを図れる提案があれば提示すること。ただし提案の範囲は外構の機能面、意匠に影響がないこととする。